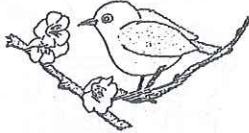


センター通信

自主性・自立を育てる



伊丹市立池尻小学校
校長 雀部 直子

昨今、自主性がなく、受け身型で人の指示には忠実に従うが、自分を主張したり理想のために努力したりしない子が多くなったと言われます。

自分の存在を認め、理想や夢、考えを持ち、その実現へ向かって行動できること、即ち「自立」した子どもを育てることが肝要です。

子ども達は、「どっちでもよい」「みんなもやっている」などの言葉をよく口にします。残念ながら、これらの言葉は、自信のなさを示す物であり責任回避の表れでもあります。また、無気力・無感動で、わがまま、すぐにキレルなどの姿も増えつつあります。さらに、困ったことに出会うと他人のせいにしてたり、思い込みやこだわりが強く、自分の気持ちの立て直しにも時間を要す子どもが多かったりします。常に、大人の視線を感じながら生活している様子も見られます。

親は、子どもに過剰な期待をかけ、過保護、過干渉の傾向が強くなりがちです。子どもをよくしようという熱意のあまり、子どもに手を貸し過ぎ、失敗することを憂い、困難なことに出会うとすぐに手を出してしまうことはないでしょうか。「言い過ぎ」「かまひ過ぎ」「与え過ぎ」は子どもの心を弱くしてしまいます。子ども達の、真の自立に向けて、次の提案をします。

・「転ばぬ先の杖」的な親の支援はやめましょう

子どもは、様々な生活体験を通して、その子なりの小さな芽を見つけ、意識づけ、自分の大切さに気づかせ、自信を持たせることが大切です。人との関わりの中で生じる葛藤や感情体験の場を広げ、ハードルを乗り越えてこそ大きな喜びが持てるのではないのでしょうか。

・二つ叱って、三つ褒め、五つ教える子育てを

「叱る」と「小言」は、真剣さに差があると言われます。「褒める」は「機嫌とり」ではありません。自信を伸ばす褒め言葉をかけてやってください。いちばん難しいのは「教える」ことです。諦めずに、根気強く教えることができる親になってほしいと思います。

家庭は、愛情に包まれ、自分らしい自己表現の仕方を学び、よいこと悪いことに気づき、自己コントロールできる基盤を作るところです。子育ては、手間暇がかかり根気強く繰り返し積み上げていくものです。何でもすぐ決めつけてしまう「インスタント的思考」ではなく、じっくりと関わり成長を見守ることが大切だと思います。

家庭が、地域が、手間暇かけて根気強く子育てすることが、子どもの自主性や自立を育みます。先行き不透明で混沌とした時代に、自ら生きぬいていく子ども達の姿を夢見て、様々なところで関わっていきたいと思います。

ネットの危険から子どもを守るために 保護者ができること

スマートフォンや携帯電話等の普及により、ネットを利用して容易に情報を調べたり、他とコミュニケーションが出来るようになり、大変便利な世の中になりました。

しかし反面、ネットの利用により、子ども達が犯罪やトラブルに巻き込まれる事案も増加しています。

保護者のみなさんは、子ども達がスマートフォンや携帯電話等によりネットを利用してどのようなことを行っているかご存知でしょうか。

ネットの利用によって、子ども達が犯罪への誘惑を受けたり、わいせつ、残虐な有害情報に触れたりする可能性は大いにあります。

また、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を使うことによって、友だち同士でトラブルが起こったり、いじめの加害者や被害者になってしまうことも決して少なくありません。たとえちょっとしたいたずらのつもりであっても、犯罪の加害者側になることもあり、行為によっては罰せられる場合もあります。

このようなリスクを減らし、安全・安心にネットを利用するために、「青少年インターネット環境整備法」が施行されています。

この法律の第6条には、保護者は、青少年のインターネット利用の状況を適切に把握するとともに、利用を適切に管理し、適切に活用する能力の習得の促進に努めることとされています。子どもの将来のため、保護者の役割をしっかりと果たしましょう。

保護者ができる3つのポイント

①被害者にも加害者にもならないように、適切にインターネットを利用させましょう。

- ・初めてインターネットを利用させる時や新しい機器を持たせる時が肝心です。何のために必要なのか、どのように使うのか、親子で話し合しましょう。
- ・子どもの成長に合わせて、インターネットを

利用させる範囲やサービスを広げていきましょう。

②家庭のルールを子どもと一緒に作りましょう。

- ・実社会でやってはいけないことは、インターネット上でもやってはいけません。子どもにルールやマナーを守る習慣を身につけましょう。

③フィルタリングを設定しましょう。

- ・フィルタリングによって、子どもが危険な目にあうリスクを減らすことができます。



〈内閣府ホームページリーフレットを参考にしました。〉

◆街頭補導の件数 暫定値《平成28年1月》

	幼小	中	高他	大人	計
声かけ・会話等	601	104	72	124	901
あいさつ	284	70	67	128	549

遊びに関して	47	28	24	0	99
ぐ犯・不良行為	0	2	10	0	12
交通に関して	20	16	11	99	146
計	67	46	45	99	257

◆電話・来所相談の件数 《平成28年1月》

	電話相談	来所相談
件数	9	3
前月比	+1	-2
累計	111	34

※先月の来所相談について、下記のとおり訂正します。
件数4→5 前月比-1→0 累計30→31

◆白ポスト回収状況 《平成28年1月》

	数量	前月比	累計
有害図書	210	-72	
有害AV	388	+103	
計	598	+31	7,591

白ポスト設置場所（市内16カ所）

車塚公園・阪急稲野駅・南センター・阪急新伊丹駅・阪急伊丹駅・いたみホール
荒牧バラ公園バス停・荒牧バス停・北センター・中野西公園・裁判所前・山田バス停
女性児童センター・JR伊丹駅1F・JR北伊丹駅南口駐輪場・西桑津バス停

2月の主な行事

2日(火)	第3回愛護補導連絡会	15日(月)	伊丹市青少年を守る店連絡協議会役員会
4日(木)	第57回阪神地区青少年補導センター連絡会	16日(火)	伊丹市少年進路相談員連絡会
5日(金)	兵庫県青少年補導委員連合会理事会	17日(水)	合同教育相談
8日(月)	伊丹市少年補導委員連合会定例理事会	19日(金)	阪神地区青少年補導センター連絡協議会役員会
10日(水)	少年を守る日 市内広報・一斉補導	26日(金)	有害図書回収（市内16カ所白ポスト）
		26日(金)	神戸保護観察官駐在

※「センター通信」へのご意見ご感想を、伊丹市立少年愛護センター（Tel：780-3540）までお寄せください。